

# 市統計調査員を募集

●問い合わせ 企画政策課 (☎ 656 - 6561)

市では、毎年実施される基幹統計調査などに従事する「滝沢市統計調査員」を募集しています。

## ●統計調査員とは

統計調査員は、国、県や市が実施する統計調査の調査票の配布と収集、調査票の点検など統計調査に関する事務に従事し、従事期間中は非常勤の公務員の身分となります。

市統計調査員の任期は3年ですが、再任を妨げません。また、市統計調査員に任命された場合でも、必ず統計調査に従事するわけではなく、居住地域や近隣の地域などが調査の対象となった場合、従事の意向確認などを市が行った上で従事となります。活動に対する報酬は、調査主体が定める額を支給します。

## ●調査員の要件

- ① 責任を持って調査の事務を遂行できる者
- ② 秘密の保護に関し信頼のおける者

- ③ 調査期間中に選挙運動などに直接関わらない者
- ④ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者などの条件があります。

## ●統計調査の意義

統計調査で得たデータは、地域の実態を把握でき、国や地方自治体の施策の基礎資料に活用される重要なものです。中でも、日本に常駐するすべての人が対象となる国勢調査は、地方交付税の算定や将来人口推計作成の基礎資料となるなど、現在や未来の日本の在り方を考える目的で利用されています。

国や地方にとって重要な統計の実施において、第一線で活躍する統計調査員に興味や関心がある人は、ぜひ問い合わせてください。



# 盛岡広域都市計画の変更に伴う案縦覧を実施

県と市では、盛岡広域都市計画（区域区分、用途地域、地区計画）の変更を予定しています。この変更に関する案の縦覧を次のとおり行います。

## ●都市計画の変更内容

- ① 区域区分
- ② 地域地区（用途地域）… 県大周辺Ⅱ地区
- ③ 地区計画… 県大周辺地区

## ●縦覧期間

12月10日（火）～24日（火）午前9時～午後5時（土日を除く）

## ●縦覧場所

- ① 県都市計画課、盛岡広域振興局土木部、盛岡市都市計画課、滝沢市都市政策課、矢巾町道路住宅課
- ②、③ 滝沢市都市政策課

## ●意見書の提出

変更案に意見がある場合は12月24日（火）必着で①は県知事宛て（提出先…〒020・8570 盛岡市内丸10番1号 県

県土整備部都市計画課）②、③は滝沢市長宛て（提出先…滝沢市都市政策課）に郵送か持参してください。

## ●縦覧図書などは各HPに掲載

- ①は県HPから☎

- ②、③は市HPから☎



## ●問い合わせ

- ①②③に関すること 滝沢市都市政策課 ☎ 656-6544
- ①に関すること 県都市計画課 ☎ 629-5889
- 盛岡市都市計画課 ☎ 601-2718
- 矢巾町道路住宅課 ☎ 611-2622